



晴れやかな秋空が広がる季節となりました。
 皆様におかれましては、ますますのご活躍、何よりと存じます。
 お体にご留意されて、実りの秋を存分にご満喫ください。



10月の予定

10日 (木)

・9月分源泉所得税、
 住民税特別徴収税額の納付

31日 (木)

・8月決算法人の申告と納税
 ・2月決算法人中間申告と納税
 ・2月5月11月決算法人の
 消費税の3ヶ月ごとの
 中間申告
 ・9月分社会保険料の納付



社会保険料の等級が変わります

Q: 社会保険における等級とは?

A: 社会保険の保険料は、報酬の金額に応じて決まります。

保険料を計算しやすいよう、報酬額を一定の範囲に区切ったものが社会保険の「等級」です。
 健康保険は第1等級から第50等級の全50等級、厚生年金保険は第1等級から第32等級の全32等級に
 分かれており、毎月の給与から天引きされる社会保険料はこの等級に応じて決まります。
 等級が改定されると、それに合わせて社会保険料も変動するため気を付けましょう。

Q: いつから改定されますか?

A: 9月分社会保険料からです。

「健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書」という用紙が日本年金機構より届くか
 と思いますので、記載されている「決定後の標準報酬月額」より等級を確認してください。

健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

事業所整理記号 00-7741
 事業所番号 99999

SAMPLE

被保険者 整理番号	被保険者氏名	※1 適用年月	決定後の標準報酬月額		※1 生年月日	※2 種別
			(健保)	(厚年)		
1	総務 太郎	R 3. 9	1330千円	650千円	S44,4,1	第一種
3	経理 次郎	R 3. 9	470千円	470千円	S60,6,6	第一種
7	増田 花子	R 3. 9	440千円	440千円	S55,5,5	第二種

インボイス制度のおさらい

インボイス制度が開始され1年を迎えました。

登録されている個人や法人の方にとっては、制度自体が浸透してきているとは思いますが、まだ登録されていない方や登録を検討されている方については、インボイス制度についてまだ理解が深まっていない方もおられると思いますので今回は再度、インボイス制度の概要について紹介させていただきます。

① インボイス制度とは

インボイス制度の正式名称は、適格請求書等保存方式といいます。

消費税の計算は売上に係る消費税から仕入に係る消費税を控除する形で計算します。インボイス制度の下では、従来の請求書とは違い、登録番号、税率、税額等の一定の事項が記載された請求書に記載された消費税しか原則として仕入に係る消費税を控除することができないこととなります。

② インボイス制度への登録

インボイス制度に登録することは各事業者の選択制となります。登録した事業者は基準期間売上ににかかわらず登録日より課税事業者となり、消費税の納税義務者となります。また、登録には申請書を提出してから15日間かかります。

③ 二割特例

インボイス登録より消費税の課税事業者になった事業者は、令和5年10月1日から令和8年9月30日を含む課税期間については売上の消費税の2割を納めるべき消費税額とすることができる特例があります。この期間内であっても2期前の課税売上高が1,000万円をこえる課税期間については適用がありません。



味覚の秋



10月頃から収穫シーズンとなる大豆。そのまま食べてもおいしいですが、豆腐、納豆、みそなど、私たち日本人にとって欠かせない大豆食品も多くあります。きっと日常的に食べている方も多いのではないのでしょうか。

そこで問題ですが、日本ではいつの時代から大豆を食べているかご存じですか？

正解は「縄文時代」です。

そんなに昔から？と、ちょっと驚いてしまいますよね。縄文土器の解析から、九州で大豆が栽培されていたことが分かったそうですよ。



10月の月見は「十三夜」



旧暦8月15日（9月中旬）は、十五夜のお月見です。十五夜は中国が起源で日本に伝わった風習ですが、旧暦の9月13日（十三夜）も月が美しいとされ、江戸時代にお月見の風習が始まりました。

十五夜の月は満月ですが、十三夜の月は満月になる前で少し欠け、満月ではありません。十五夜は台風が来る時期で月が見られない年もありますが、十三夜の時期は天候が穏やかで秋晴れの日も多く「十三夜に曇りなし」ともいわれています。旧暦の9月13日（十三夜）は年ごとに日にちが異なり、2024年は10月15日です。